



おめでとう  
ございます



年頭あいさつ.....2ページ  
定例会報告.....3ページ  
一般質問.....8ページ  
委員会報告.....10ページ  
議会ひろば.....12ページ



# 心算のあしり



議長 松本 国夫

新年あけましておめでとうございます。皆様のご幸福、ご繁栄を心からお祈りいたします。

昨年は、バブル経済崩壊後の長引く不況により、大企業をはじめとする倒産の増大、証券業界不正や不良債券未処理に伴う銀行の経営破綻等、連鎖的に金融システムにおいて今までは考えられなかったことが起きました。まさに経済・社会的不安が私達の生活に、現実のものとして多大かつ深刻に影響を及ぼした年であったと思います。

そういう中において、本町は「まちづくり」事業が着実に推進されました。「健康で幸せに暮らせるまちづくり」の拠点の一環として待望の総合福祉保健センター「いこいの里」が6月にオープンしました。

特にふれあい館における露天を備えた浴室コーナーは人気があり、福祉保健館も予想を上回る皆様のご利用をいただいています。

高齢者の生きがい対策事業においても、シルバー人材センターが、この施設内にあり、さらなる事業の推進が図られています。

ます。

また中西部地区の住環境の改善、河川の水質保全等のため、下水道整備対策として農業集落排水事業が着手されました。

さて、21世紀を間近にひかえ、少子・超高齢化社会は世界に類を見ない速さで現実のものとして到来いたします。既にこれに対応するため、医療保険関連制度の改正、消費税の引き上げ、平成12年4月スタートする介護保険制度の創設等の諸政策が整備されました。

一方、さらに増大する需要に対応するため、「行財政改革」「規制緩和」「国民の負担」が強く求められ、その流れはさらに加速されるものと思えます。

本年も、地方分権がさらに進められていくものと思われまます。これは予想以上の地方負担増が伴います。

地域住民の多様な要望に応えるためにも、厳しい財政下においては広域行政処理の拡大を図り、簡素で効率的な運営が必要であると思えます。

昨年9月議会に設置された「遠賀郡の合併に関する調査特別委員会」も本格的に活動を開始するなど、町民の健康と福祉の増進、サービスの向上のため、議会審議をさらに充実させ、皆様と一緒に論議を進めたいと思っております。

本年も皆様方より一層のご支援をお願いいたします。

# 12月定例会報告

住民票などの手数料がそれぞれ100円引き上げられた。  
農業政策関係の意見書3件が政府関係機関へ提出された。

第四回定例会は、12月5日から25日までの21日間開催されました。町長から、平成8年度一般会計歳入歳出決算認定など十三議案が提出され、議員からは、第四次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画の早期策定と計画達成に必要な予算の確保に関する意見書など六議案が提案され、可決十三件、認定六件という結果になりました。

## 手数料条例の一部を改正する条例

(可決)

今回の手数料の改正は、昭和60年8月に改正して以来十二年ぶりの改正です。

主な内容は住民票や税務証明などの手数料が、一通二百円から三百円に改正されました。

新手数料は、平成10年4月1日から適用されます。

## 町営住宅管理条例の全部を改正する条例

(可決)

急速な高齢化など大きく変化する経済社会情勢に対応し、高齢者や障害者など真に住宅に困窮する人達に對して、良好な居住環境を備えた住宅の供給を図ることが一層必要となるため、公営住宅法の一部が改正されました。

これにともない、本町においても町営住宅の適切な管理運営を行うために、条例の全部改正が行われました。

主な改正点は

- 一、第一種・第二種町営住宅及び地域改善向住宅の廃止
- 一、高齢者や障害者などが入居する場合の入居収入基準の引き上げ
- 一、二十歳未満の子を扶養している寡婦などが一定の要件を満たしている場合は優先的に入居
- 一、町営住宅の社会福祉事業などへの活用



三吉団地の町営住宅

一、入居者の収入の変動に対応した応能性家賃決定方式の導入

一、単身入居者の範囲を六十歳以上から五十歳以上に拡大

一、二十歳未満の子を扶養している寡婦などが一定の要件を満たしている場合は優先的に入居

一、町営住宅の社会福祉事業などへの活用

以上のとおりです。

この条例は、平成10年4月1日から適用となります。

## 水道事業給水条例の全部を改正する条例

(可決)

民間活動に係る規制の改善及び行政事務の合理化を図るために、水道法の一部が改正されたことと、手数料も近隣市町との間に大きな差が生じているので、昭和41年制定の現行条例が全部改正されました。

これにより、指定工事店規制緩和が行われ、実質的にオープン化されます。

また、手数料については、指定工事店の規制緩和にと

もない、検査体制の強化が必要なことと、近隣市町の格差是正のために、引き上げられました。

この条例は、平成10年4月1日から適用となります。

## 老人保健事業特別会計補正予算(第2号)

(可決)

今回は、本年度から老人医療事務の効率化を図るため、共同電算処理業務及び医療費通知業務を福岡県国保連合会等に委託していますが、この委託料が当初予算額に対して不足を生じたので、増額補正が行われました。

これにより、歳入歳出それぞれ七十一万八千円増額され、予算総額は三十七億二千百七十七万四千円となりました。





鍋田のため池水門

**一般会計補正予算  
(第2号) (可決)**

今回は、鍋田ため池施設の災害復旧事業費や、国の補助金の決定及び事業の実績見込みにより、各事業予算の過不足調整などによる予算補正が行われました。

これにより、歳入歳出それぞれ一億九千七百五十万

円が増額され、予算総額は七十三億四千三十二万円となりました。

**一般会計歳入歳出決算認定について**

(認定)

平成8年度の町の成果を表したものです。

長引く経済不況は地方自治体の行財政運営に深刻な影響を及ぼし、厳しい財政

状況ではありますが、第三次マスタープラン後期計画の初年度として「かけがえないふるさとになるまち「おかがき」を築き上げるため、各種事業が実施されました。

これにより、歳入総額は八十九億七千九百三十三万三千円、歳出総額は八十五億四千五百四十一万一千円となり、歳入歳出差引額三億六千二百五十二万二千円は、基金繰入や繰越金として平成9年度予算へ繰り越されました。

**主な事業内容**

**ソフト事業**

- ・サンリーアイの管理運営費等一億九千二百万円
- ・岡垣海鳴り太鼓創設 一千三百万円

- ・ひとつづくり講座の開催
- ・情報化推進計画の策定
- ・西部地区観光施設に関する基本構想の策定
- ・住居表示基礎調査
- ハード事業

- ・「いこいの里」建設 十五億九千二百万円
- ・中間市のゴミ共同処理加



いこいの里

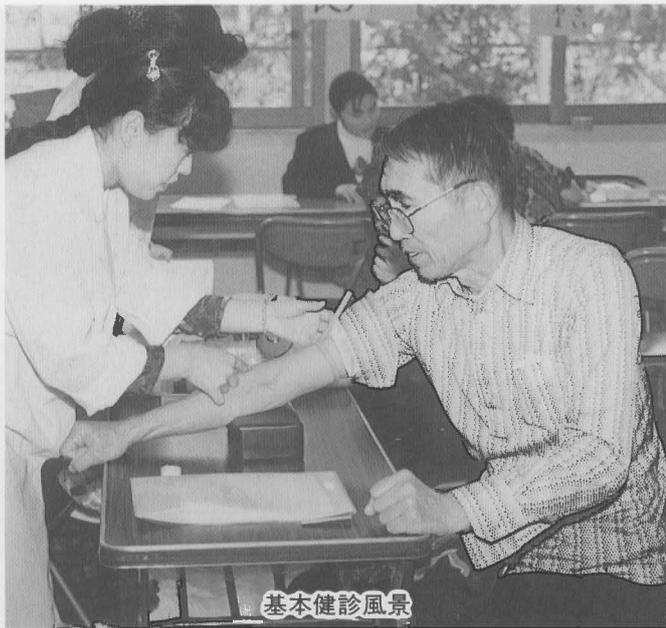


せせらぎ緑道

- 入に伴う戸切・戸切百合野区に対する周辺対策事業(道路・擁壁・有線放送) 五千二百万円
- ため池整備事業 一億九千万円
- 農業用水路整備 六千四百万円
- 道路整備事業 赤井手源十郎線 二億三千三百万円
- 本村岸本線 八千四百万円
- 御下裏田線等 七千五百万円
- 県道改良事業負担金

- 一千六百万円
- 「せせらぎ緑道」整備 一億七千五百万円
- 海老津小学校の大規模改造 一億一千八百万円
- 公民館施設改修 三千三百万円
- 総合グラウンドなど体育施設改修 二千五百万円
- 自然災害復旧事業 四千八百万円
- 石炭鉱害による家屋復旧事業 七千三百万円

監査委員は審査意見書の中で「財政の弾力性をみると財政力指数は0.47で前年度より0.01ポイント上昇、上昇傾向を示しているが、経常収支比率は72.8%で標準的とはいえるものの、過去の町財政の良好な数値から考えると硬直化の度合いが増してきている。今後とも財源の確保に努めるとともに、効率的な行政を推進していくことを望む。」と結んでいます。



基本健診風景



遠賀病院の外来受付風景

国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

(認定)

歳入総額は、対前年度比4・2%増の二十億九千六百四十八万円、歳出総額は、対前年度比5・7%増の二十億六百五十六万七千円であり、歳入歳出差引額八千九百九十一万三千円は、支払準備基金や繰越金として平成9年度予算に繰り越されました。

医療費の増高に伴い保険給付費や老人保健拠出金が、前年度と比較して高い伸びとなっております。

老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について

(認定)

歳入総額三十四億二千二百二十三万九千円、歳出総額三十四億九百六十五万六千円となり、実質収支額は一千二百五十八万三千円となりました。

全国の平成8年度老人医療費の状況は、対前年度比で9・7%の伸びを示して

いますが、本町の状況は16・4%と非常に高い伸びを示しています。主要要因は、老人保健受給者の増や、高額入院患者の増えたことが考えられます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

(認定)

歳入総額七百二十三万七千円、歳出総額は四百四十七万八千円であり、実質収支額は二百七十五万九千円となりました。

貸付金回収金の未回収金は、二百二十九万五千円となっております。

公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

(認定)

平成3年3月に供用を開始して六年になりました。歳入総額十三億九千五百四十八万一千円、歳出総額十二億九千八百五十七万三千円であり、実質収支額は九千六百九十万八千円となりました。

下水道の普及率は57・9%、水洗化率は90・0%となり、整備が進んでいます。

農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

(認定)

農業集落排水事業は、平

成8年度からの新規事業であり、当年度は基本設計及び実施設計を行いました。歳入総額は八千四百三十四万五千円、歳出総額は八千二百九十七万四千円であり、実質収支は百三十七万一千円となりました。

住居表示に伴う字の区域及び名称の変更について

(可決)

地番による複雑な住所の表示を、街区方式に住居表示が次のように変わります。

- ・ 山田峠 山田峠一丁目
- ・ 鍋田 鍋田一丁目
- ・ 東高陽 東高陽一丁目
- ・ 南高陽 南高陽
- ・ 松ヶ台 松ヶ台一丁目
- ・ 公園通り 公園通り一丁目



農業集落排水の終末処理場予定地(新松原地区)

財産（土地）の処分について  
(可決)

手野と三吉の大字境に位置する町有の山林五万五千六百三平方メートルを採石用地として永順産業（株）に売却されました。

採石事業は、公共事業並びに地域産業発展のために必要不可欠なものであります。

平成10年度（国）農業予算に関する意見書  
(可決)

国土・環境の保全及び国民生活の安定を図るため、農業の基本的理念を再認識され、わが国農業・農村の持続的発展に向け、実効性ある充分な農業予算を確保されるよう強く要望する意見書を、政府関係機関に提出した。



三吉地区にある永順産業の採石場



戸切百合野区の高台にある住宅

第四次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画の早期策定と計画達成に必要な予算の確保に関する意見書  
(可決)

多発するがけ崩れ災害などを未然に防止するために、急傾斜地崩壊対策事業は重要な施策であり、災害対策の基本として事業を進めています。より一層促進す

(可決)

る必要がある。

よって、平成10年度を初年度とする第四次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画を早期に策定するとともに、計画達成に必要な総投資規模一兆二千三百億円を確保することを強く要望する意見書を、政府関係機関に提出した。

臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書  
(可決)

白血病や再生不良性貧血等の治療として、骨髄移植が一般的に行われるようになったが、最適な骨髄提供者と巡り合う確率は低く、命を落とされるケースも少なくない。

一方で、骨髄の五倍から十倍の造血幹細胞が含まれている「臍帯血」移植治療が、大きな注目を浴びるようになった。

こうした利点を持つ臍帯血移植治療が円滑に実施されるよう、「医療保険の適用」「公的臍帯血バンクの

設置」などを強く要望する意見書を、政府関係機関に提出した。

籾米を輸入しながらの「押しつけ減反」をやめ、地域農業の再生・発展を求める意見書  
(可決)

WTO協定を受け入れ、ミニマム・アクセス米を輸入しながらの生産調整は、もはや限界にきている。よって、減反の押しつけはやめ、ミニマム・アクセス米を海外援助にまわし、地域農業の再生・発展を振興させるよう強く要望する意見書を、政府関係機関に提出した。

## 臍帯血 Q & A

臍帯血とは、赤ちゃんの命を育んだ胎盤の中にある血液です。造血幹細胞が豊富に含まれており、白血病や再生不良性貧血などの治療に大きな力を発揮します。

臍帯血提供者はお産の後で胎盤が捨てられる直前に、その中に残っている血液を採取します。お母さん（産婦）が「臍帯血を提供します」と了解するだけで、身体的な負担はほとんどない献血です。

これにより、多くの患者さんの命を救うことが出来るようになります。

株式会社等の農地の権利取得による農業への参入に反対する意見書  
(可決)

農地利用は共同作業や水利など集落機能と結びついており、一般の株式会社が農地の権利取得することについては、集落機能が損なわれるばかりか、農地の投機的取得につながり、将来わが国の食料、農業、農村政策の根幹にかかわる基本問題である。

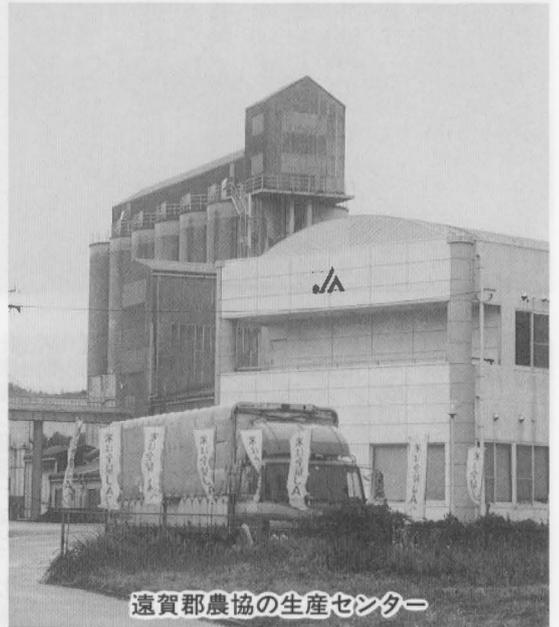
農業、農村の活性化は、株式会社の農地取得による農業参入ではなく、近代的な家族経営や集落営農、農

業生産法人の育成こそが農業の基本と考える。

よって、国民生活に多大な影響を及ぼしかねない株式会社等の農地の権利取得を認めることのないよう強



岡垣西部地区の農地



遠賀郡農協の生産センター

く要望する意見書を、政府関係機関に提出した。

稲作経営安定に向けた米政策確立に関する意見書  
(可決)

食糧法の趣旨である米の需給と価格の安定を図るため、政府の役割と責任は重大である。

生産調整に真摯に取り組む生産者の安定的な所得の確保がはかられるよう、新たな米政策について責任ある対応をされ、米消費拡大策などを強く要望する意見書を、政府関係機関に提出した。

## 請願・陳情

本定例会に提出された請願十件、陳情二件、継続審査の請願一件の合計十三件を審査しましたが、採択五件、継続審査八件という結果になりました。

「臍帯血移植への医療保険の適用と「公的臍帯血バンク」の設立を求める意見書」の提出に関する請願書  
(採択)

9月1日実施の「改正」健保法施行の撤回を求める請願書  
(継続審査)

医療保険制度のさらなる改善に反対し、安心してかかりやすい医療の拡充を求める請願書  
(継続審査)

年金「改革」をやめさせ、国民の求める年金制度の確立を求める請願書  
(継続審査)

国立病院・療養所の存続と機能の充実・強化を求める請願書  
(継続審査)

外米を輸入しながらの「押しつけ減反」をやめ、地域農業の再生・発展を求める請願  
(採択)

粗大ゴミの有料化に反対しリサイクル資源センター設置を求める請願書  
(継続審査)

株式会社等の農地取得に関する請願  
(採択)

平成10年度農業施策予算に関する請願  
(採択)

新たな米政策の確立に関する請願  
(採択)

低コスト・うまい米生産確立対策及び地場米愛用運動促進に関する請願  
(継続審査)

「定住外国人の地方参政権付与」については慎重に対処することを求める意見書の提出に関する陳情  
(継続審査)



ゲートボール場などとしての整備の陳情が提出されている山田峠区公民館横の広場



竹内 和男議員

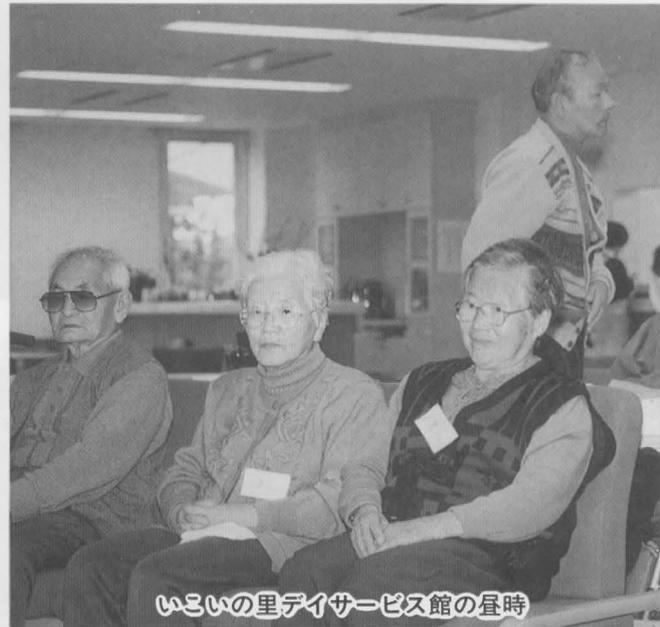
介護保険制度の  
対応は万全か

質問 介護保険法の成立後、町の対応・準備等の基本的な見解は。

答弁 介護保険法は、老後の最大の不安要因である介護を社会全体で支え合うシステムとして、平成12年度からスタートすることになった。町は、平成11年末までに介護保険事業計画を策定し、条例、規則の制定をはじめ、保険料の賦課徴収や保険給付に向けてのサービス体制の整備を行いたい。

質問 介護認定が今後問題だが、要介護度の認定が2となった場合、特別養護老人ホームの入所は可能か。

答弁 基本的には可能だが、2の人がすべて該当するかどうかは、現状の中では分からない。



いこいの里デイサービス館の昼時

質問 特例居宅サービスを受ける場合で、緊急その他やむを得ない場合とはどういう状況か。

答弁 細部については示されていないのでわからないが、新聞記事など私見も交えて判断すると、独居老人などへの対応が考えられる。

地球温暖化について

質問 地球温暖化京都会議をふまえて、自治体として温暖化防止にどの様な分野で協力が可能か。

答弁 地球温暖化防止は、全世界で国境を越えて取り組むべき問題であり、また町民一人一人が取り組むべ

き問題である。町として出来ることは、「ゴミの減量化やリサイクル運動の普及」「電気・ガスなどの節約及び冷暖房温度の節減」「車のアイドリング防止」「緑化事業の推進」など、広報活動を中心に進めたい。

質問 三里松原の植樹は平成9年3月議会で質問したが、今後の取り組みは。

答弁 緑化事業は県事業であり、県で対応できない場合は、町単独でもと考えている。

平成10年度は、二杉規模の植樹を予定している。

保健福祉計画と  
いこいの里の現状は



木原 信次議員

質問 町民が「健康で安心して暮らせるまち」が基本であるが、健康づくり対策は。

答弁 健康教育、健康相談を随時行っている。

健康審査は、基本健診と各種ガン検診を行っている。

質問 健やか還暦健康診断事業は打ち切る方向だが、受診者は多い方が望ましいという認識ではないのか。

答弁 受診者は多い方が良い。受診の案内をもっと徹底したい。

健やか還暦健康診断事業は行政改革の中で論議する。

質問 七十五歳以上の人々への敬老祝い金制度は、町全体として長寿を喜ぶ主旨で存続すべきだが。

答弁 米寿などの区切りのある年齢をもっと厚く祝い、

現在の制度は改めたい。

質問 ホームヘルプサービスなどを受ける人は、介護保険制度が発足すれば増加すると思うがサービスの供給体制は大丈夫か。

答弁 これから一年半かけて、要介護者の実態調査などを行い万全を期していきたい。

質問 病院の長期入院患者が特別養護老人ホームへ移動する可能性があるが、「恵の家」のいこいの里への移転の見通しはどうか。

答弁 県の段階では審査は通過した。あとは厚生省の審査を待っているところである。

建設は二箇年計画で実施される予定である。

質問 スパーク岡垣の利用状況はどうか。

答弁 施設の利用度は大変低いので、ゲートボール連盟と協議し利用を高めていくとともに、多目的な利用も検討する。

質問 いこいの里がオープンして六箇月が過ぎたが、利用状況はどうか。

答弁 利用者は11月末で三万八千五百人に達した。その半分は浴室コーナーの利用である。

介護保険を間近にひかえ、今後ますます拡充強化を図らねばと考えている。



大変好評ないこいの里ふれあい館の浴室コーナー



平山 弘議員

町民参画型の  
まちづくりについて

質問 まちづくりにあたって、行政が町民参加から町民参画をめざしているのは当然のことである。

まちづくりの重要な施策の一つである山田小学校の建て替えにあたって、現場の先生、PTA、住民、議会、行政などから構成される、住民参画型の仮称「山田小学校建設検討委員会」の設置の考えはないか。

答弁 現時点で設置は考えていない。  
様々な計画を立て、十分な検討時間を設け、比較検討、論議することが肝要と考える。

その中で児童、現場の先生、保護者等の多くのご意見を十分聴いて、学校建設に取り組んでいきたい。

地元工商業者の  
育成について

質問 消費税5%への増税、特別減税の廃止、医療保険制度の改正などで国民は九兆円の負担をさせられ、それが景気を悪化させ深刻になっている。

特に、中小零細企業・自営業者の暮らしと経営は大変な状況におかれている。行政としての支援が重要である。

二十一億円の総合体育館建設に地元工商業者を参加させて活性化を図る必要があると考えるが。

答弁 工商業者を対象とした制度融資、経営指導員設置補助金、村おこし事業補助、商工会補助金などの補助を行っている。

総合体育館建設工事の発注については、安全性と経済性を考慮して進め、共同企業体による入札は可能と考える。

ただし、周辺の植栽工事や体育館の備品並びに事務用品などの購入は、分割発注が可能と考えている。

いずれにしても、経済比較を十分検討して発注したい。



建て替えが決まった山田小学校



細川 光利議員

同和行政終結と  
地元対策のその後の  
経過と展望について

質問 平成9年9月議会での一般質問における行政対応と自立宣言の展望についてたずねる。

答弁 全員による自立宣言のため仲介者を通して鋭意努力している。

質問 地元の多数世帯は速く自立宣言書を提出している。

六世帯は自立宣言が出来ない問題点はあるのか。

答弁 六点ほど発言されている。

質問 六点の内容説明を受けたが、自立宣言とは直接関係ないではないか。執行部は仲介者を含め積極的に対応すべきではないか。

答弁 1月に入って話し合いをするようになっていく。



祝 同和対策(物的)事業終結完了記念祭式典

物的事業の終結宣言風景

国際交流事業と  
行政施策について

3月でちょうど一年になるので限度を考えたい。

質問 平成8年9月議会でも一般質問を行って一年を過ぎた。前向きな答弁をいただいていたが、具体的施策の状況はどうなっているのか。

答弁 現在、平成6年に作成した国際交流推進計画の見直しを行っているので、

近々公表できる。

質問 国際交流協会設立の件はどうなっているか。

答弁 息の長い国際交流を実施するためには、人材を含めて検討を行っている。

質問 国内外の交流事業及び町民表彰などに対する記念品の作成を答弁されていたがどうなっているのか。

答弁 町のイメージアップを図ることが出来る記念品づくりの必要性は十分認識し、地域振興課で検討させる。



久保田秀昭議員

町のスポーツ振興について

質問 町のスポーツ振興の目的と意義、町の果たすべき役割及びスポーツ振興計画の有無について問う。

答弁 心身の健全な発達と明るい豊かな活力満ちた社会の形成に寄与することがねらいであり、世界共通の人類の文化としてとらえている。

町の果たす役割としては、社会変化に対応した児童・生徒の心身の健全な基礎づくりや、生涯各時期に応じたスポーツに親しむことの出来る条件整備などが役割と考えている。

振興計画は具体的なものは整備していない。生涯学習推進計画の中で考え方を整理していきたい。

質問 計画の中に盛り込ま



スポーツ振興にむけて研修される体育指導委員会

れる基本的な内容と具体的内容策定のための、住民の実態と要求の把握・分析について問う。

答弁 「二町民一スポーツ」ということで考えている。

体育指導委員会・体育協会と協力して進めていきたい。

質問 「二町民一スポーツ」を基本にした生涯学習推進計画を策定され、総合体育館建設が進められる中で、体育指導委員会・体育協会等の果たす役割は大きくなる。

これらの役割・現状と課

題等について問う。

答弁 体育指導委員会、体育協会はこれからさらに重要な役割を果たしていくことになると思う。

指導員の育成も重要になってくると思う。

町のスポーツ振興については、教育委員会、体育協会、体育指導委員会が一致団結、連帯して進めたいと考えている。

質問 山田小学校のバックネットの設置を求める。

答弁 建て替えの中で十分検討したい。

委員会報告

総務

岡垣町では、温泉の探查を実施することになりました。

地質構造、地質図、空中写真などから有望地十地区を選び、経済的効果、行政効果などを考慮して、最適切地を掘削しようというものです。

地域振興の担当委員会として総務委員会では、10月21日に三重県熊野市を視察しました。

この地は、岡垣町での温泉探查を担当している(株)ニチボーが、昭和54年に温泉を掘削した地であります。ここの温度は、四十度以上の良質な温泉でした。

温泉の経営の成否は、交通の利便性、風景などの環

境が大きなウエイトを占めます。

この地は、良質な温泉を求めた観光客も、開業の二、三年間は多数であったが、交通の便が悪く、近隣に有望な温泉が次々に開業し、厳しい経営になっていました。

また、市内の中心部にある簡易保険の保養施設でも、温泉を掘削中でした。宿泊者に温泉を供したい、というものでした。

岡垣町での有望地は波津地区と、汁王堂地区です。いずれの地区も近隣に温泉地はなく、海岸に面して

おり、交通の便も良いことから、条件的には恵まれています。

温泉を、町民への福祉の面から利用するのか、観光事業として地域おこしの起爆剤として利用するのか、視点を定める必要があると思われまます。

観光事業として利用するのであれば、民間活力を取り入れ、第三セクターの設立なども必要と思われまます。宗像郡の大島村で、このたび温泉が出た旨報道されました。

総務委員会では、実状を調査したいと考えています。



視察地での研修風景

## 文教厚生

学校施設と障害者計画策定の先進地視察

当委員会は、平成9年11月6日から8日に先進地視察研修を行った。

学校施設については、山田小学校の建て替えの件があるため、今日の社会状況の大きな変化を展望し、町内各学校が目指す教育目標の視点にたつて、学校施設環境部門で受賞された滋賀県近江八幡市馬淵小学校を視察。同校の建設までの経過及び施設・教育内容について研修を行った。

ここでは教育課題、児童の状況をもっとも分かっている学校教職員が他校のモデル校の視察など行つて、内部協議を重ね、基本構想・基本計画を策定して、行政関係機関と調整会議を行い、基本設計、実施設計により建設されている。

だから、同校は学校で大半を過ごす子供のことを考えた教室、諸施設が整備されている。



オープンスペースの教室での授業風景

また同校は大人、老人、地域の皆さんが自然に集まってくるふれあいの場としての工夫が生かされていることが特徴であり、今後の学校建設にあたって、研修成果を得ることが出来た。

同市の障害者計画には「ノーマライゼーション」「リハビリテーション」の理念が具体的に生かされて

いる。さらに障害者の社会参加を困難にしている様々な生活上の障壁を除去する環境整備が位置づけられている。

岡垣町の障害者計画の策定にあたっては、関係町民、団体との協議、行政各課の調整会議など十分行うことが重要である。

施策実施については、年次計画まで考えておくことが必要であり、岡垣町の障害者計画に生かしたい。

## 経済建設

農業集落排水施設視察

平成9年11月28日愛知県豊田市を視察した。

「市街地整備」「クルマのまち」「快適な暮らしを提供する住環境の整備」を進めているまちであった。

市内全域の下水道整備を計画的かつ効率的に実施していくため、公共下水道で広い区域の汚水を一箇所に集めた「集合処理区域」と合併浄化槽が適当な「個別処理区域」、農業用水、水質保全の「農業集落排水施設」に分けて進めていた。

この中で農業集落排水施設では、五地区七千八百人規模、平成11年に六千二百二十人を含め、一万四千二十人規模が分散されて稼働、計画されている。

特にすべてOD方式を採用し、水質もよく、地元と公社が管理し、処理場周辺の臭気もなく、外から見れば美術館的処理場が建設されていた。

11月29日滋賀県びわ町を

視察した。

びわ町の特徴は、人と歴史が織りなす「みずべの里」としての人、自然、暮らしの調和を実施するまちづくりを積極的に推進し、昭和56年から農業集落排水に取り組み、平成4年10月に八地区、二十三集落、七千三百二十人規模の事業を完成させていた。

処理方式は、土壌被覆接

触曝気方式に脱リン方式を併設したもの、JARUS型、最新型としてはOD方式を採用していた。

また、特筆されるのは、汚泥を自然に還元する考え方から、汚泥に凝集剤を入れ多重円盤方式により脱水ケーキを用い、もみぐらを加えコンポストを作っていた。

本町も参考にしたい。



愛知県豊田市の終末処理場視察風景

町 民 の 声

町議会を傍聴して

平成9年第四回定例会が、12月5日から12月25日まで開催され、私は本会議の傍聴にあたり、一種の期待感をもってのぞみました。

それは、平成9年11月発行の「議会だより」第23号に「わが岡垣の顔と心臓」というタイトルで町政に対して町民の皆さんがもつと関心を持つようをお願いをし、その効果がどのような姿で現れるか、ある種の期

待を抱いていましたが、残念ながらその期待は見事にはずれてしまいました。初日の傍聴者は八人で、すこし少ないとは思いますが、初日以外は私一人というまことに寂しい限りでした。

この原因は何処にあるのか、私なりにいろいろ考えた末、友人にたずねたらその答は、情報不足によるものであると確信を得ました。

町民の皆さんは、町議会がいつ開催されたか、ましてや傍聴できる日は何日だったのか全く無関心でした。議会や行政は、地方自治

法や町条例の許容範囲内で情報公開に努めるよう努力し、そして町民に対して周知徹底方お願いしたいものです。〔匿名Yさん〕

お知らせ

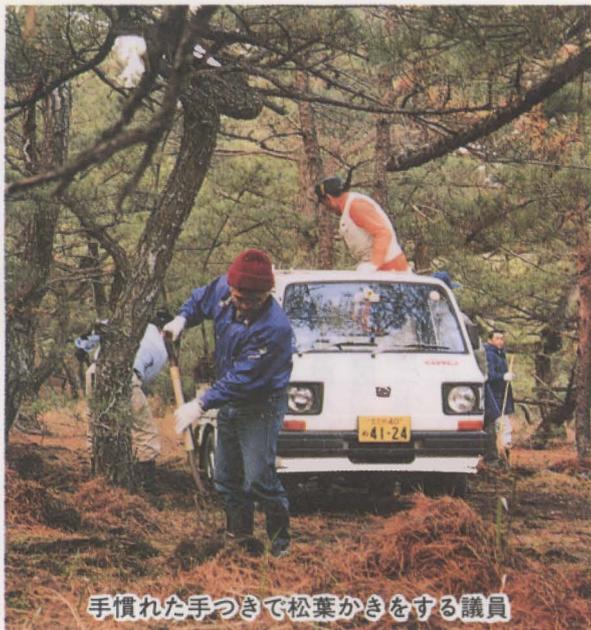
次回の定例町議会は、3月に開会します。会期は3月上旬から下旬までの20日間程で行われ、平成10年度の一般会計・特別会計の予算などが上程され審議されます。

議事日程については、2月下旬の議会運営委員会で決定されます。その議事日程表は役場の総合案内所で配布できるようにしていますので、ご覧下さい。

また、本会議の審議状況の傍聴は、傍聴者名簿に記入していただくだけでご自由に来れますので、是非おこし下さい。

なお、町議会に対するご意見、要望、傍聴して感じたことなど、どしどしお寄せ下さい。

連絡先 岡垣町議会事務局 TEL 282-1211



手慣れた手つきで松葉かきをする議員

三里松原の松葉かきが実施される

今回で四回目の三里松原の松葉かきが12月3日に行われました。

これは、岡垣町のシンボルである三里松原を、保全・保護するための一方策として行われています。

三里松原防風保安林保全対策協議会が中心となって、議会を初め関係者40名の方が皆さん、スコップや松葉ぼうきを手に持ち、額に汗を流しながら、一方では軽トラックで松葉の搬出をされるなど、みるみるうちに約一ヘクタールの試験地の

松葉除去作業を終えました。三里松原防風保安林保全対策協議会の会長談話として、「今回は町議会議員の方ほとんど参加してありますが、全体の参加者は前回より少ない。全町民の憩いの場として利用できるようにするためにも、全町的な取り組みになれば」と言っていました。

余談ですが、作業をしている時に、きん茸をよく見かけました。皆様もぜひ参加してみても如何でしょうか。

編集後記

昨年11月10日岡垣町の人口が、やっと三万人を突破しました。政治にたずさわる議会議員としては、身のひきしまる思いです。

さて、中国の古典に「不言の言を聞く」という諺があります。これは口に出していわない言葉、声なき住民の声を聞くこと。政治にたずさわる者は住民の声なき声に耳を傾けるのは当然ではないでしょうか。

昨年12月1日、県内町村議会広報委員研修会が開催されました。

今年もより一層、町民の皆様が読みやすく、誰にも愛され、次号を楽しみにされる広報づくりに努力します。

〈竹井 和明〉

議会広報委員会

- 委員長 大森 忠勝
- 委員 勢屋 康一
- 委員 竹井 和明
- 委員 木原 信次
- 委員 細川 光利